



To a city where children's voices can be heard

子どもたちの声^が聞^こえるまちへ



志々地区子ども広場イメージ図



来島地区子ども広場

飯南町は、「子どもたちの声が聞こえるまちづくり（少子化対策）」を重点政策に掲げています。今月は、「こども広場の整備」や新たな取組など、本町の子育て支援の取組を紹介します。

本町は、宝島社が発売する田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」で「子育て世代」の住みたい田舎6年連続トップ3を獲得。子育て支援の施策を充実させています。

保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置。保健師や子育て支援員が、妊娠から子育て期に渡り切れ目なく、皆さんの子育てをサポートします。不安や悩み、困りごとの相談をしてみてください。

また、住民課内に「こども未来推進室」を設置。出合いの場の創出や子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進しています。

今年度は、既存の取組を拡充するほか、新たな取組も開始しています。

主な拡充・新規取組内容

拡充 子育て世帯 日常生活用品給付事業

2歳未満のお子さんがいる世帯を対象に、子育て用品を支給しています。ミルク・オムツ・おしりふき・オムツ袋・地域商品券の中から、希望するものを選択することができます。これまでは、役場での受け取りでしたが、郵便局と連携し、用品を直接利用者の自宅へ送付できるようにサービスを拡充しました。（8月開始予定）

新規 町産材を活用した椅子や積み木などの木工品

お子さんの誕生の記念に木工品をプレゼントすることにしました。日々の子育てやお子さんとの触れ合いに活用してください。（8月開始予定）



町産材を活用した木工品。町産材に触れることでまちへの愛着も湧くのではないのでしょうか

拡充 不妊治療費の補助

不妊治療の一部が保険適用となり、県補助金対象外となったことから、不妊治療の自己負担を軽減するため、治療費の補助上限や対象者の範囲を拡充しました。（詳細は5ページ）

昨年12月に来島交流センター敷地内に「こども広場」を整備し、来島地区の子どもたちを中心に利用いただいています。今年度は赤名地区、志々地区に「こども広場」を整備します。赤名地区は、ぼたん園に隣接する「赤名ふれあい公園」を活用して、遊具の新設と駐車場を整備し、東屋やトイレなどを改修します。子どもたちが遊べるだけでなく、訪れた人がゆっくりくつろげる広場を整備します。志々地区は、地域の拠点である「さつき会館」敷地内に整備します。放課後子ども教室や公民館事業でも活用できるように、複合遊具と休憩所を整備する予定です。子どもから大人まで、地域の皆さんが気軽に集まれるような交流の場になりたいと考えています。

こども広場の整備

出会い・結婚から子育て（保育所まで）に対する主な支援一覧

【出会い・結婚】

【ご縁の会（住民課）】

結婚を希望する人に、町登録の仲人が出合いの場を提供（お見合い）
●対象者：独身男女 ●募集期間：随時

【マリエ・やしろ会員登録助成（住民課）】

結婚を希望する、県内外の男女1,800人の会員を有する総合ブライダル業のマリエ・やしろ（株）。会員に出合いの場を提供し、多くの成婚実績がある。町はマリエ・やしろと提携しているため、特別会員として入会可能
●登録料：町民1万円（通常：男性36万円、女性8万5千円）
●対象者：45歳以下の独身男女 ●募集期間：随時

【結婚祝金（住民課）】

結婚し、飯南町に住所を有する夫婦に5万円を交付

【妊 娠】

【妊婦健康診査（保健福祉課）】

妊婦健康診査にかかる費用を助成（上限14回）
●対象者：妊婦

（拡充）

【不妊治療費補助金（保健福祉課）】

治療に対する医療費、交通費を補助
●治療費：上限30万円/年
●交通費：3,000円/回（上限10万円/年）
●対象者：戸籍上婚姻関係または、事実婚にある夫婦のどちらかが飯南町に住所を有する人で、対象となる医療機関（産婦人科・泌尿器科）で治療を受けた人

【新生児出産祝い金（住民課）】

第1～2子は10万円、第3子以降は50万円を祝い金として交付

（拡充）

【子育て世帯日常生活用品給付（住民課）】

1月あたり5,000円以内の子ども用品などを給付、今年度より、郵便局との連携で自宅へ郵送可能
●対象者：満2歳に達するまでの児童の保護者

（新規）

【木工品贈呈（住民課）】

お子さんの誕生に合わせて、町産材を活用した椅子や積み木などの木工品を贈呈

【保育所】

【保育料完全無償化（住民課）】

全ての年齢で保育料・副食費（おやつ・おかず）が無償
●対象者：保育所入所児童
●募集期間：随時

【子育て】

【子育て支援センター ほっと。Café（住民課）】

子育て中の保護者や妊婦の交流の場で、定期的にベビーマッサーや講演会などのイベントも開催。保育士や保健師、栄養士が必要時相談に応じる

●場所：来島保健センター
●日時：毎週水曜日10:00～11:30
●対象者：子育て中の保護者とその子ども、妊婦など

【赤ちゃん訪問（保健福祉課）】

助産師と保健師による生後3カ月までの赤ちゃん訪問を実施。訪問日などは電話にて調整
●内容：赤ちゃんの体重測定と全身チェック、授乳・子育て全般の相談、お母さんの体調確認など

【産婦・乳児等健康診査（保健福祉課）】

産婦健診、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査などにかかる費用を助成

【第3子以降子育て世帯応援金（住民課）】

第3子以降の児童（満4歳まで）とともに転入した世帯に、条件により10万円/年の応援金を交付

【子ども等医療費免除（保健福祉課）】 保険適用の医療費の本人負担額を全額助成します。●対象者：0～18歳まで

問合せ こども未来推進室 ☎76・2213 保健福祉課 ☎72・1770